

国 指 定 史 跡

黒 浜 貝 塚

— 整備基本構想・基本計画策定報告書 —

2014

埼玉県蓮田市教育委員会

目 次

序

例言

第1章 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的と経緯	1
第1節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定の目的	1
第2節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定に至る経緯	2
1. 史跡指定とその範囲	2
2. これまでの事業の経緯	3
第3節 黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会の設置と計画の策定	3
第2章 黒浜貝塚の概要	4
第1節 黒浜貝塚の歴史的環境	4
1. 黒浜貝塚の歴史的背景	4
2. 蓮田市内における貝塚遺跡の概要	4
3. 黒浜貝塚及び周辺遺跡の調査結果と概要	6
4. 黒浜貝塚の重要性	6
第2節 黒浜貝塚周辺の自然的環境	9
1. 蓮田市及び黒浜貝塚の位置と立地	9
2. 気 象	9
3. 地形・地質	10
4. 動植物などの自然環境	14
第3節 黒浜貝塚周辺の社会的条件	19
1. 人 口	19
2. 産 業	20
3. 交 通	21
4. 土地利用と現状	22
5. 観光・レクリエーション	24
6. 黒浜貝塚に関わる規制状況	27
7. 公有化状況	28
第3章 黒浜貝塚の整備・活用計画	29
第1節 黒浜貝塚の整備活用の基本理念・基本方針	29
1. 整備における課題の整理	29
2. 黒浜貝塚の整備活用の基本理念	30
3. 黒浜貝塚の整備活用の基本方針	31
第2節 公開活用に向けた基本方針	32
1. 動線計画	32
2. 土地利用計画	33
3. 施設計画	34
4. 景観・修景計画	34

5.	遺構公開活用計画	34
6.	現在の植生と過去の植生を考慮した整備への基本方針	34
第3節	整備活用計画の概要	35
1.	動線計画	35
2.	案内・解説施設の概要	36
3.	土地利用計画（ゾーニング）の概要	36
4.	施設計画の概要	37
5.	景観・修景計画の概要	37
6.	遺構公開活用計画の概要とその方策	38
第4章	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
第1節	黒浜貝塚の整備・活用の個別計画	40
1.	遺構の保存・活用計画	40
2.	案内・解説施設に関する計画	42
3.	地形造成に関する計画	45
4.	管理施設及び便益施設に関する計画	47
5.	景観・修景計画	49
6.	遺構公開活用計画	50
7.	植生・植栽に関する計画	52
第2節	整備完成予定の概要	55
第3節	整備に向けた調査等の概要	65
第4節	整備・活用計画の概要	67
第5章	黒浜貝塚の整備後の公開・活用計画	69
第1節	整備後の公開・活用計画の概要	69
第2節	地域全体における関連文化財も含めた公開・活用計画	72
第6章	黒浜貝塚の整備後の管理・運営	74
第1節	整備後の管理団体としての蓮田市の役割	74
第2節	整備後の市民協働による管理・運営	78
第3節	整備後の計画的な管理・運営計画	79

挿入写真目次

写真 1	黒浜貝塚周辺の航空写真	22
写真 2	発掘調査箇所風景	40
写真 3	住居跡から発見された貝塚（宿浦のムラ）（左）、貝塚の展示状況（右）	41
写真 4	掘り込まれた硬砂層とその残骸（左）、硬砂層断面アップ（右）	41
写真 5	竪穴式住居（市役所正面玄関前）（左）、黒浜貝塚パンフレット（右）	42
写真 6	文化財展示館での見学風景	75
参考写真	カキの着床状況（左）、硬砂層採掘跡（右）	8
参考写真	湧水池のオシドリ	15
参考写真	閨戸の式三番（国選択無形民俗文化財：左）、寅子石（県指定文化財：右）	25
参考写真	黒浜貝塚上空から市役所を望む	44
参考写真	黒浜貝塚低地部の雪景色	51
参考写真	ハンノキ群落（市指定天然記念物）	55

挿表目次

表 1	黒浜貝塚整備基本構想・基本計画策定委員会 開催概要	3
表 2	黒浜貝塚及び蓮田市内の貝塚・縄文前期に関連する調査履歴・報告書刊行等の記録	7
表 3	月別平均気温及び気候の概要（平成 24 年）	9
表 4	大宮台地及び黒浜貝塚周辺地質層序表	10
表 5	黒浜貝塚における分類別の生育確認科・種数	15
表 6	黒浜貝塚における主要花粉化石出土率	18
表 7	家族人員別世帯数の推移（『国勢調査』より）	19
表 8	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）	26
表 9	区分ごとの整備・活用の概要	36
表 10	説明内容及び手法	42
表 11	黒浜貝塚 AR 表示要旨	43
表 12	景観・修景計画の視点場	49
表 13	黒浜貝塚整備 年度別整備事業概算額	68
表 14	黒浜貝塚整備 指定地外整備事業概算額	68
表 15	蓮田市の指定文化財等一覧（30 箇所）（再掲）	73
表 16	役割分担（案）	77
表 17	植物管理年間スケジュール	80

挿図目次

図 1	蓮田市及び黒浜貝塚位置図	1
図 2	黒浜貝塚指定範囲地形図・遺構配置図	2
図 3	遺跡の概要（立地）	5
図 4	高密度電波探査から推定される小河川跡（連続する高比抵抗域）	13
図 5	地層想定断面図（H19-①-H20-②断面）	16
図 6	黒浜貝塚における主要花粉化石分布図（H19-①）	17
図 7	産業別就業人口割合の推移（『国勢調査』より）	20
図 8	黒浜貝塚周辺の交通状況	21
図 9	土地利用割合の推移	22
図 10	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース	25
図 11	黒浜貝塚周辺蓮田市都市計画図	28
図 12	ゾーニング図	33
図 13	「遺構の表現」の手法の分類	40
図 14	住居跡位置図（宿浦のムラ）	40
図 15	案内・解説施設の設置場所 位置図	44
図 16	浚渫・盛土予定箇所概念図	46
図 17	鳥瞰・スケッチパースの視点場	49
図 18	植生変更についての考え方（案）	53
図 19	市民協働を想定した四季の植物・食用植物の植生形成（案）	54
図 20	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）	56
図 21	国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図（案）整備の方向性	57
図 22	鳥瞰図A：JR宇都宮線上空から史跡全体を俯瞰的に望む	58
図 23	鳥瞰図B：東北自動車道上空から史跡全体を俯瞰的に望む	59
図 24	鳥瞰図C：市役所上空から史跡全体を俯瞰的に望む	60
図 25	スケッチ①：「宿浦のムラ」の整備イメージ	61
図 26	スケッチ②：「水辺の生活の場エリア」の整備イメージ	62
図 27	スケッチ③：「縄文の海エリア」の整備イメージ	63
図 28	スケッチ④：「椿山のムラ」の整備イメージ	64
図 29	整備スケジュール（案）	66
図 30	黒浜貝塚が有する公開活用機能と活用方法	69
図 31	蓮田市文化財情報サイト	72
図 32	蓮田市の指定文化財等ハイキングコース（再掲）	72
図 33	推進体制イメージ	74
図 34	黒浜貝塚の維持管理方針（案）	79



図 20 国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図(案)

全般

- ・地下遺構の住居跡は、現状保存とし、平面表示を基本とする。
- ・史跡内へのアクセスを考慮した出入口を整備する。
- ・各地にARポイントを設定し、拡張現実(AR)で当時の状況を解説する。
- ・現存植生、縄文時代前期の自然環境が共存する遺跡空間を整備する。
- ・遺構周辺の既存樹木は、伐採もしくは間引き整理する。
- ・休憩施設として、必要最低限数の蔓棚(日避け)、ベンチを整備する。
- ・市民の方等が自由に入れる整備とし、24時間開放とする。
- ・現在の標高・景観をなるべく保つ形で整備する。
- ・史跡の外周部分に遊歩道(舗装)を整備し、内部は自然歩道(未舗装)とする。
- ・史跡整備、ガイダンス施設及び刊行物など説明手法をすみ分けて解説する。
- ・移植樹木は、縄文時代の生活環境を考慮した樹木を選定する。
- ・台地斜面林は斜面の安定や水源涵養を目的に現状維持とする。
- ・説明板、案内板は必要最低限整備し、個別の説明については拡張現実(AR)で対応する。
- ・夏期・冬期での運営時間を設け、街灯は必要以上整備しない(夜間の照明は整備しない)。

市役所の活用

- ・市役所の来客駐車場を活用する(北側)。南側は駐車可能な市有地をイベント時に開放する。
- ・大型バス来訪時は、市役所裏側で乗り降りし、他の場所でバスを待機させる。

市役所と一体となった整備

- ・市役所側園路から園路・スロープを設けるなど、市役所と一体となった整備を行う。
- ・雨水排水等を活用した湧水池への水の流れのシステムを構築する。

低地の生活の場エリア

- ・アカメヤナギを伐採し、多目的な草地広場(イベント・市民活動等)を整備する。
- ・電気探査で確認された「砂～砂礫ゾーン」を踏まえ、自然傾斜地形を整備し、湧水池の流路を確保し、広い水域を整備して海域を表現する。
- ・ランドマーク植栽としてオニグルミを植栽する(体験学習としても活用)。
- ・自然の傾斜を活用し、縄文の海エリアを隔てないように整備する。
- ・緩衝帯での目隠しは整備せず、線路と遊歩道の間を生垣を整備する。

縄文の海エリア

- ・ダスト舗装・青色の細砂(スクリーニングス)により渚を表現し、里海の復元を目指す。
- ・遊水地機能を設ける(一番低いエリア)。
- ・現況水路を暗渠化し、排水処理機能を設け、暗渠化した水路に遊歩道を整備する。
- ・渚にある植物を植栽する(ハナマス、ツワブキ、ハマヒルガオ、ハマゴウ等)。

公開活用エリア

- ・蓮田市文化財展示館をガイダンス施設として活用する。展示館の中で、遺構露出展示、模型展示、出土遺物展示等を行う。
- ・展示館の休憩施設、トイレ等を活用し、活動拠点として活用する。

椿山のムラエリア
(市民の森復元・活動広場)

- ・モウソウチクは、縄文時代前期の植生には存在しないことから伐採する。
- ・市民の森の復元として、コナラ亜属を主体とした落葉広葉樹林の植生の復元整備を市民参画で行う。
- ・市役所から史跡を眺められるよう開放的な植栽を整備する。

水辺の生活の場エリア

- ・既設井戸を活用して湧水池へ導水し、水量・水質の改善を図る。
- ・湧水池を浚渫し、湧水の復活・水の流れをもたらすよう整備する。
- ・史跡の北側と南側を繋ぎ、湧水池低地の散策を可能とする木橋を整備する。
- ・湧水池の生態系の生息環境を踏まえた植生を保全する。
- ・ヨシ群落の浸食を防ぐためネットを整備し、刈り取ったヨシをイベントに活用する。

宿浦のムラエリア(凹地状広場・古代植生の復元)

- ・凹地状広場を歩ける自然歩道を整備する。
- ・縄文時代の開放景観とするため、凹地状広場の低木は伐採し、高木のみ残す。
- ・住居跡は平面表示とし、周辺の樹木は伐採する。
- ・住居跡周辺にクリを移植する。
- ・以前住宅があった箇所(東側)を盛土し、当時の地形を復元する。
- ・硬砂層の説明は、遺構露出箇所でのAR表示とし、実物はガイダンス施設で説明する。

公開活用エリア

- ・ガイダンス施設から一番遠い南側にトイレを整備する。
- ・イベント時の活用を踏まえ、トイレ脇に水飲み場を整備する。
- ・崖線部分に園路を設け、湧水箇所を説明する。



図 21 国指定史跡黒浜貝塚基本構想・基本計画平面図(案)整備の方向性

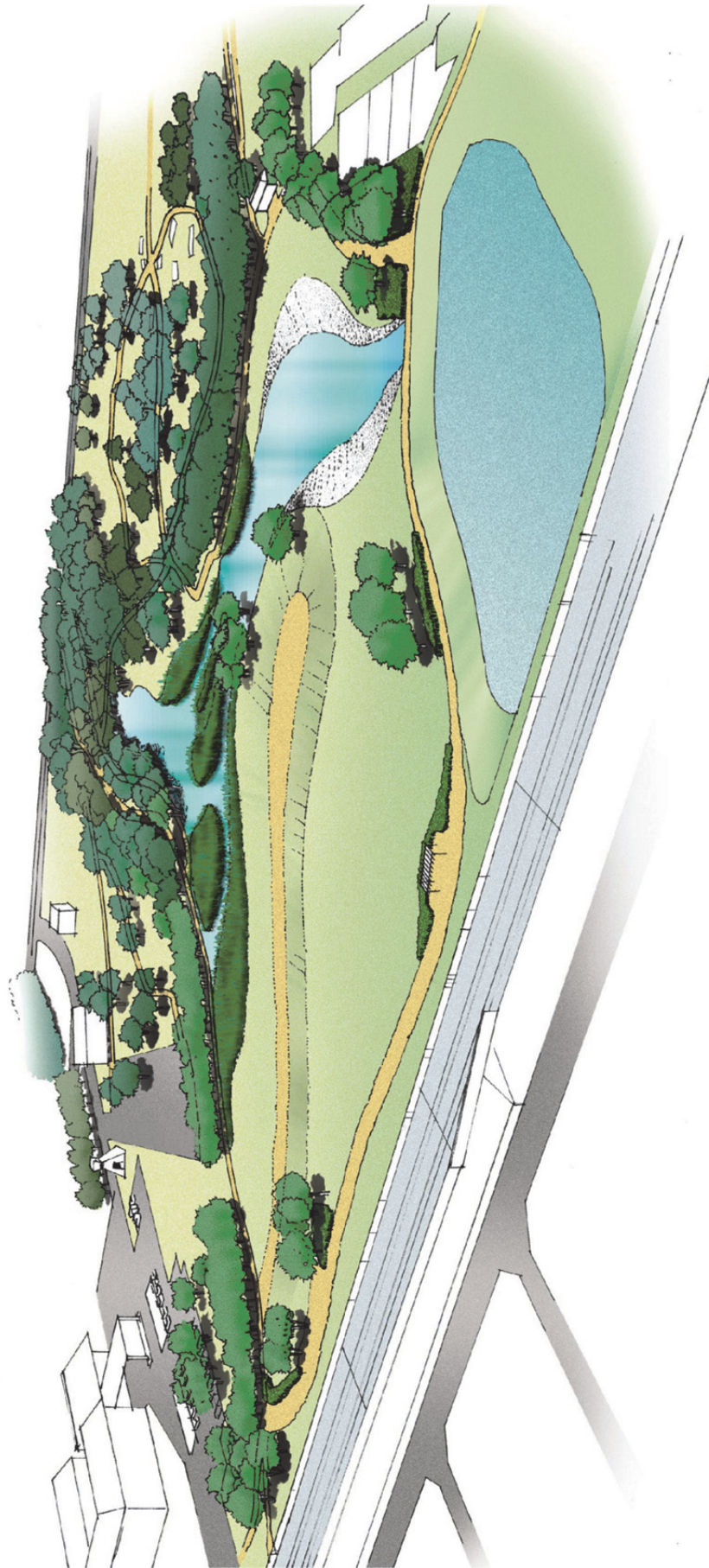


図 22 鳥瞰図 A : J R 宇都宮線上空から史跡全体を俯瞰的に望む



図 23 鳥瞰図B：東北自動車道上空から史跡全体を俯瞰的に望む

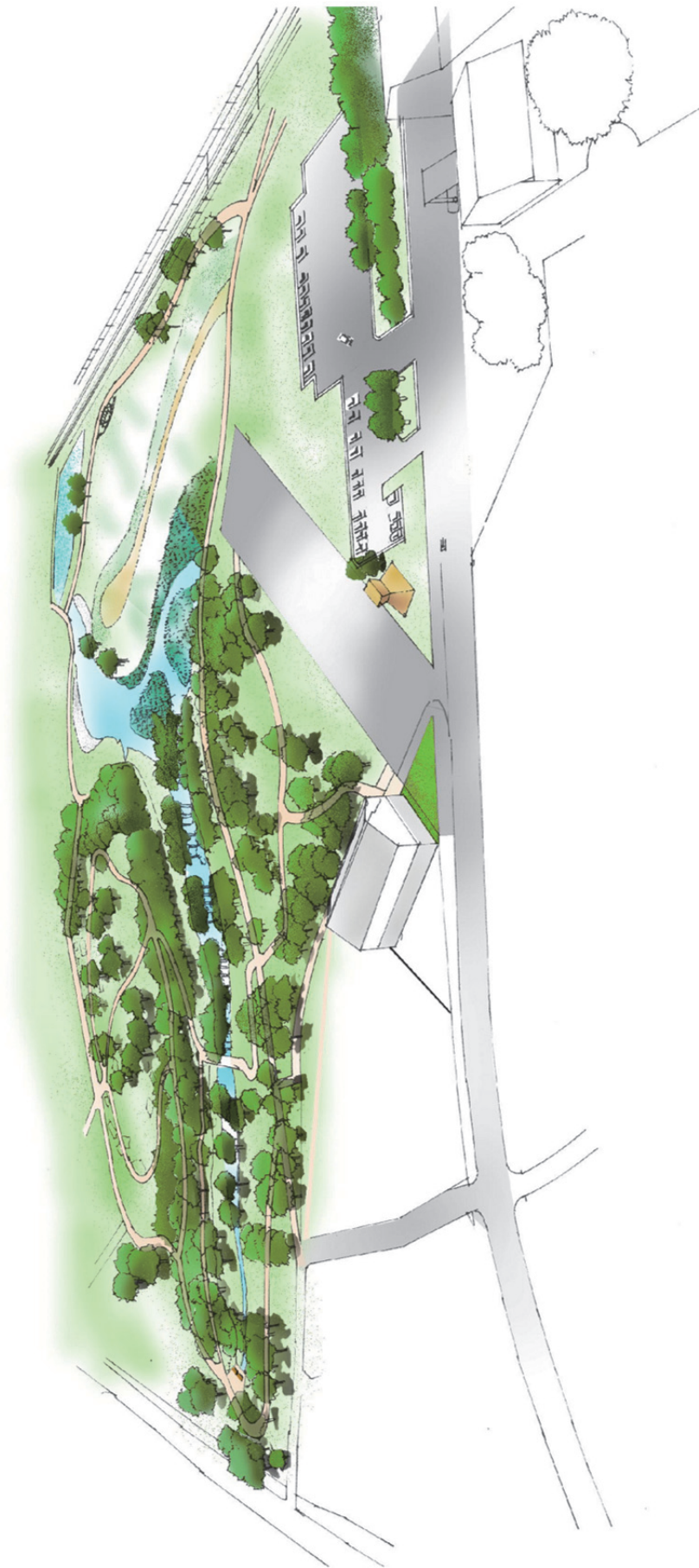


図 24 鳥瞰図 C : 市役所上空から史跡全体を俯瞰的に望む



図 25 スケッチ①：「宿浦のムラ」の整備イメージ

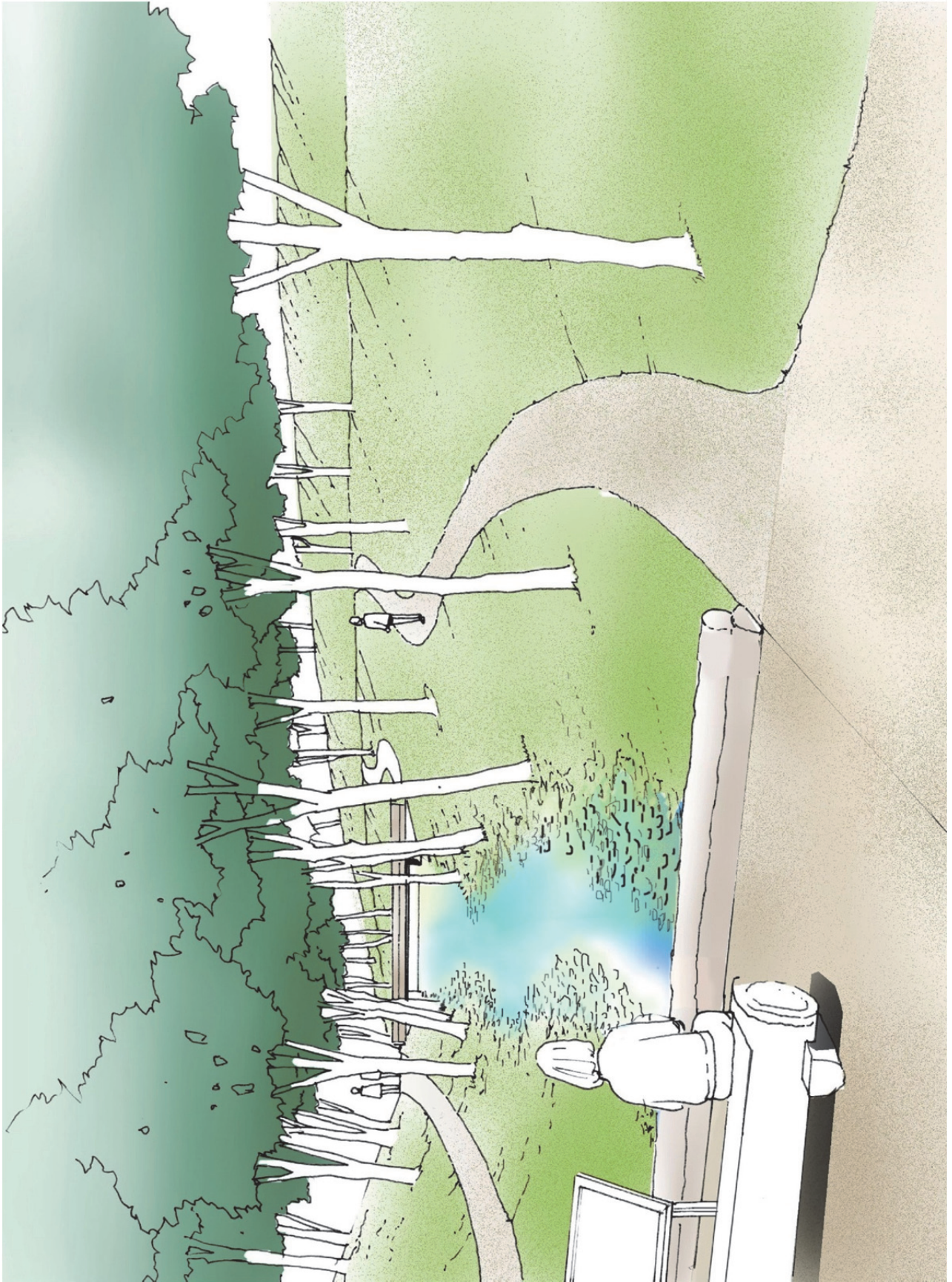


図 26 スケッチ②：「水辺の生活の場エリア」の整備イメージ



図 27 スケッチ③：「縄文の海エリア」の整備イメージ



図 28 スケッチ④：「樺山のムラ」の整備イメージ

第3節 整備に向けた調査等の概要

整備完成予定までに必要と想定される調査の項目を以下に示す。

1. 遺構等の事前発掘調査

整備工事に先立ち、整備に必要となるデータ収集のため、遺構等発掘調査を必要に応じて事前に行う。なお、対象地については、文化庁、埼玉県教育委員会と協議するとともに、今後の委員会の中で検討を進める。

2. 整備と連担した学術調査

◆3D写真の作成

史跡の発掘調査の経過（住居跡の完掘写真や貝層検出状況写真）や遺構の実物について、3Dグラフィック技術に応用できる写真をその都度撮影し、整備完成後に来訪者に提供すると共に、文化財展示館での展示に応用していく。

◆遺構面の保護に向けた工事先行調査

「宿浦のムラ」における既存高木類の除根を伴う伐採や「椿山のムラ」の竹林の伐採・除根などの地表面の覆土に影響のある工事等に先立ち、史跡遺構面の深さや位置を再確認するために学術的に調査・記録し、史跡文化財の損傷が生じないよう配慮する。また、史跡に影響が及ぶ場合には、除根は直ちに行わずに腐らせる処置のみを講じ、損傷が及ばなくなった段階で処理することとする。

◆記録映像の作成

整備工事の進行過程などを記録し、短編にまとめたものを文化財展示館において啓発用映像として公開する。

区分		整備段階	第1期整備段階 平成27年度	第2期整備段階 平成28年度	第3期整備段階 平成29年度	第4期整備段階 平成30年度	第5期整備段階 平成31年度	備考	
調査・設計・ 施工監理	測量								
	実施設計		水辺「低地の生活の場」	設計調整	宿浦のムラ	設計調整			
	施工監理		梅山のムラ	水辺「低地の生活の場」	水辺「低地の生活の場」	宿浦のムラ	全体仕上整備		
	AR表示制作委託								
	発掘調査等			発掘調査報告書刊行			整備報告書刊行		
	土木造園工事 整備工事	伐採工	「梅山のムラ」 既存スギ伐採						
		竹林伐採・除根		「梅山のムラ」竹林 伐採・除根・クリ移植	「低地の生活の場」アカメヤ ナギ伐採・ヨシ伐採		「宿浦のムラ」 高木伐採工事		
		敷地造成工		「梅山のムラ」竹林 除去後の覆土	「水辺・低地の生活の場」盛 土工事		「宿浦のムラ」 整地工・盛土工事		
		浚渫・運搬・浚渫土改良工			「水辺・低地の生活の場」水路 浚渫工事・土砂運搬				
		湧水改善工				湧水改善工事			
		雨水排水工(既設水路暗渠化)				「水辺の生活の場」 既設水路暗渠化工事			
		植栽工		「梅山のムラ」 高木・苗木植栽		「水辺・低地の生活の場」 植栽工事	「宿浦のムラ」 高木植栽・クリ移植工事		
		橋梁整備工			「水辺の生活の場」 木橋設置工事				
		園路広場整備工		「梅山のムラ」 自然歩道・丸木崩整備		「水辺・低地の生活の場」進歩 道・自然歩道・青砂敷き整備			
		管理施設整備工		市役所連絡スロープ整備 (指定地外工事)		「水辺・低地の生活の場」 押込工			
		サービス施設整備工							全体：サイン施設設置工事
		電気設備工				「水辺の生活の場」 コンセント蓋設置工事			
		展示施設整備工							
		トイレ棟							「宿浦のムラ・低地の 生活の場」豊柳設置工事 「水辺の生活の場」 トイレ棟電源設置工事 「宿浦のムラ」 住居跡・良田平面表示 トイレ棟建設工事
		市民協働(案)	苗木植栽				「梅山のムラ」苗木植栽		
	林床・林縁の地被植物の植栽								
	ヨシ群落の維持管理								
低地の生活の場エリア草花管理									
発掘調査や施工状況を映像記録									
吹像記録 委員会の開催	吹像記録								
	委員会の開催								

図29 整備スケジュール(案)

第4節 整備・活用計画の概要

目標とする整備年度ごとの整備項目の年度計画は以下のとおりである。

整備事業年次		整備工事		設計・調査等
準備工事	平成 26 年度	対象エリア	椿山のムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 椿山のムラ 実施設計 ・ 測量調査 ・ 発掘調査（確認調査）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木伐採工（既存スギ） 		
第1期工事	平成 27 年度	対象エリア	椿山のムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の生活の場エリア・低地の生活の場エリア 実施設計（施工2年分） ・ 施工監理 ・ 測量調査 ・ 発掘調査（学術調査） ・ 整備映像記録
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木伐採工（既存竹林の伐採・伐開） ・ 移植工（既存クリノキ） ・ 敷地造成工事（整地工） ・ 園路整備工事（自然歩道・丸太階段整備） ・ 管理施設工事（市役所連絡スロープ等＝指定地外工事）（転落防止柵） ・ 植栽工 		
第2期工事	平成 28 年度	対象エリア	水辺の生活の場エリア 低地の生活の場エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計（調整分） ・ 施工監理 ・ 整備映像記録 ・ 発掘調査報告書刊行
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木伐採工（アカメヤナギ伐採・ヨシ伐採等） ・ 浚渫工事（水路浚渫） ・ 木橋設置工事 ・ 管理施設工事（ヨシ管理柵等） 		
第3期工事	平成 29 年度	対象エリア	水辺の生活の場エリア 低地の生活の場エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿浦のムラ 実施設計 ・ 施工監理 ・ 整備映像記録
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽工 ・ 園路整備工事（遊歩道・砂地整備） ・ 湧水池改善工（井戸） ・ 管理施設工事（転落防止柵等） ・ 雨水排水設備工（既存排水路暗渠化） ・ 電気設備工事（コンセント盤） 		
第4期工事	平成 30 年度	対象エリア	宿浦のムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計（調整分） ・ 施工監理 ・ 整備映像記録
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木伐採工（高木伐採等） ・ 敷地造成工事（整地工・盛土工） ・ 園路整備工事（遊歩道整備） ・ 展示施設整備工（住居跡平面表示） ・ サービス施設整備工（蔓棚設置） ・ 植栽工・トイレ棟設置工事 ・ 電気設備工事（トイレ電源） 		
第5期工事	平成 31 年度	対象エリア	全域対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工監理 ・ 整備映像記録 ・ A R表示制作委託 ・ 整備報告書刊行
		<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス施設整備工（サイン類等） ・ ソフト事業（A R表示設置・供用） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0; display: inline-block;"> 全面供用開始（平成31年度末予定） </div>				

表 13 黒浜貝塚整備 年度別整備事業概算額

整備段階	年度	対象エリア	数量	単位	単価	概算額	備考
準備工事	平成26年度	・樹木伐採工（既存木スギ）伐採	1	式	—	500万円	委員会開催費（2回）含む
第1期整備工事	平成27年度	・樹木伐採工（既存竹林の伐採・伐開） ・移植工（クリ） ・敷地造成工事（整地工） ・園路整備工事（自然歩道・丸太階段整備） ・植栽工	1	式	—	5,600万円	委員会開催費（5回）含む
第2期整備工事	平成28年度	・樹木伐採工（アカマツ伐採・ヨシ伐採等） ・浚渫工事（水路浚渫） ・木橋設置工事 ・管理施設工事（ヨシ管理柵等） ・発掘調査報告書刊行	1	式	—	7,400万円	委員会開催費（5回）含む 発掘調査報告書刊行経費は除く
第3期整備工事	平成29年度	・植栽工 ・園路整備工事（遊歩道・砂地整備） ・湧水池改善工（井戸） ・管理施設工事（転落防止柵等） ・雨水排水設備工（既存排水路暗渠化） ・電気設備工事（コンセント盤）	1	式	—	9,000万円	委員会開催費（5回）含む
第4期整備工事	平成30年度	・樹木伐採工（高木伐採等） ・敷地造成工事（整地工・盛土工） ・園路整備工事（遊歩道整備） ・展示施設整備工（住居跡平面表示） ・サービス施設整備工（蔓棚設置）・植栽工 ・トイレ棟設置工事	1	式	—	8,400万円	委員会開催費（5回）含む
第5期整備工事	平成31年度	・サービス施設整備工（サイン類等） ・ソフト事業（AR制作・供用） ・整備報告書刊行	1	式	—	7,800万円	委員会開催費（5回）含む 整備報告書刊行経費は除く
総整備事業費 合計						38,700万円	

表 14 黒浜貝塚整備 指定地外整備事業概算額

整備段階	年度	対象エリア	数量	単位	単価	金額	備考
第1期整備工事	平成27年度	・管理施設工事（市役所連絡スロープ）	1	式	—	800万円	

第5章 黒浜貝塚の整備後の公開・活用計画

第1節 整備後の公開・活用計画の概要

本遺跡の整備及び活用について、地域住民や一般の人たちが幅広く参加できる方法について計画する。

また、公開・活用は整備後に行うものとは限らない。整備事業に先行した活動、整備事業の進行に応じた段階的な公開・活用、整備事業の完了後の多彩な企画の定期的な継続など、多様な可能性を調査し、実現可能な公開・活用の具体策を検討し、随時推進する。

本節では、黒浜貝塚が有する公開・活用機能、及びそれらを活用する方法について示す。

黒浜貝塚が有する公開活用機能は「1. 展示・ガイダンス機能」、「2. 体験・活動機能」、「3. 地域交流機能」、「4. 調査研究機能」、「5. 管理・運営機能」が考えられる。それらの機能を、学校教育、生涯学習、環境学習、文化的活動、市民活動・ボランティア活動、観光資源としての活用方法などが考えられる。

公開活用計画の概念図を図30に示し、その機能の解説を以下に示す。

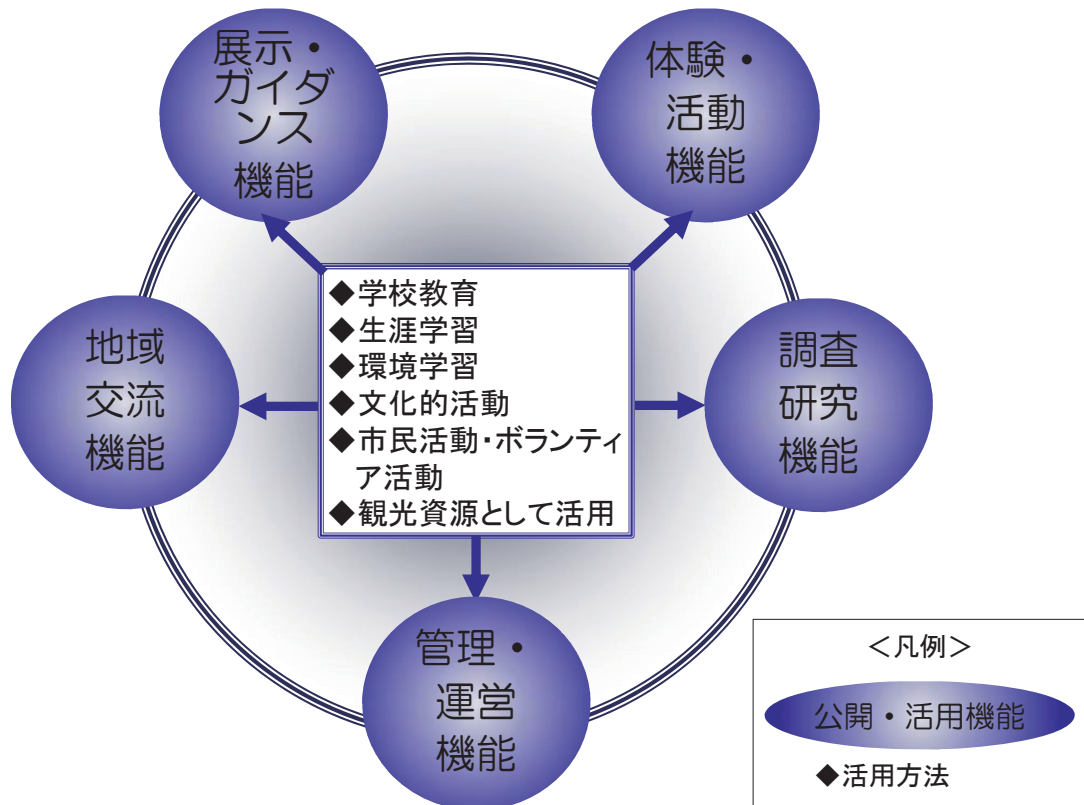


図30 黒浜貝塚が有する公開活用機能と活用方法

1) 展示・ガイダンス機能

屋外展示は、史跡範囲にて現存する自然と、縄文時代の自然環境を体感しつつ、説明板やAR展示により縄文時代の遺跡の概要や生活環境を紹介する。

屋内展示では、隣接する蓮田市文化財展示館や蓮田市役所を一体的に活用し、実物・模型・パネル等により黒浜貝塚の本質的な価値を説明するとともに、詳細な内容については書籍等の刊行物にて解説する。また、雨天時に対応し、屋外のAR展示の内容を文化財展示館内でも活用し、説明に供する。

<公開・活用計画>

①展示事業

- ・ARポイントを活用した季節毎の自然環境、ムラの生活の解説
- ・住居跡の平面表示と3D写真による遺構の解説
- ・遺構の実物展示（黒浜式土器・貝塚等）
- ・隣接するガイダンス施設を活用した包括的な展示・解説
- ・四季の植物・変化を楽しめる植生景観

②ガイダンス事業

- ・HP等による情報発信
- ・文化財展示館ニュース等の発信

2) 体験・活動機能

体験・活動については、史跡全体（特に活動ゾーン）、ガイダンス施設を活用して行うこととする。

体験メニューについては、黒浜貝塚や縄文文化に関するものや、史跡内の自然環境を対象とするものなど、利用者の要望に応じたプログラムを展開する。

<公開・活用計画>

①体験事業

- ・縄文生活体験（勾玉製作、火おこし体験、土鈴・土笛製作、貝殻アクセサリ製作、石器デモ・食体験、たて穴復元住居 など）※雅楽谷の森フェスティバルでの実施内容
- ・自然環境学習（植樹活動（縄文の森）、自然観察、野鳥観察、食用草類等の採取など）

②活動事業

- ・学習支援（黒浜貝塚の見学会、総合学習支援（学校歴史講座）、ボランティア活動支援）
- ・イベント支援（雅楽谷の森フェスティバル、縄文まつり、縄文コンサート、ウォーキング大会 など）

3) 地域交流機能

市民や観光客などの利用者が訪れた際、それぞれの目的に応じて黒浜貝塚を利用し、地域内の交流を深める場として公開・活用できるようなプログラムを展開する。

<公開・活用計画>

①休憩機能

- ・黒浜貝塚に親しみながらくつろぎ、憩い、自由に散策できる場として活用

②活動事業

- ・市民や観光客が黒浜貝塚に関する交流を図るとともに、蓮田市文化財展示館（2階）を市民のボランティアの交流活動の拠点として活用

③情報発信機能

- ・HP等による情報発信

④情報交流機能

- ・蓮田市文化財展示館を活用した市内の関連したイベントなどの情報発信

4) 調査研究機能

黒浜貝塚や縄文文化、自然環境や地域の歴史・民俗に係わる新しい情報を取り入れ、地域文化の解明に向けて、調査研究を行い、必要に応じてAR表示による説明内容の更新を図る。

蓮田市文化財展示館と併せて、蓮田市全域の考古学情報だけでなく、歴史文化情報を発信していく。

<公開・活用計画>

①調査研究

- ・埋蔵文化財包蔵地における試掘・発掘調査の実施、文化財の保護
- ・調査結果による展示内容の更新

②収蔵

- ・蓮田市文化財展示館等による埋蔵文化財の収蔵

③整理・公開

- ・発掘調査時の成果報告会や展示会の開催
- ・市民向けの調査成果をまとめた冊子、文化財展示館ニュース等の刊行

5) 管理・運営機能

黒浜貝塚における利用者の誘客を促すこと、市民参画を推進し、市民と共に考え取り組む整備活用体制の構築や地域の活性化に繋がることを念頭においた管理・運営計画を検討する。

詳細は、第6章 黒浜貝塚の整備後の管理・運営に示す。

第2節 地域全体における関連文化財も含めた公開・活用計画

蓮田市には、多くの遺跡が存在し、市役所・黒浜貝塚隣接地に、蓮田市の歴史を学べる「蓮田市文化財展示館」が設置されており、旧石器時代から現代までの蓮田の貴重な歴史資料が展示されている。

蓮田市文化財展示館は、黒浜貝塚に隣接していることから、史跡整備後はより多くの来訪者が見込め、黒浜貝塚・蓮田市文化財展示館を連携して活用し、蓮田市の文化に触れる文化的観光の促進を図ることは、蓮田市の歴史的な知名度の向上とともに、市内全域にわたる経済効果が期待できる。

そのためには、蓮田市の玄関口の一つである黒浜貝塚・蓮田市文化財展示館を基点とした観光ルートを周知していく必要がある。

蓮田市内の指定文化財を表 15 に示す。また、これらの史跡や指定文化財等の歴史的遺産や黒浜沼や山の神沼などの自然を中心に散策できるハイキングコースを設定した冊子「てくてく・まっぷ」の活用や新たなコースの見直しを図り、周知することが望まれる。

また、蓮田市内の文化財に関する様々な情報を取りまとめた「蓮田市文化財情報サイト」を活用し、黒浜貝塚や周辺の関連文化財を含めた情報発信を図っていく。

図 32 に「てくてくマップ」に掲載している蓮田市の指定文化財等ハイキングコース、表 15 に蓮田市内の指定文化財等を示す。



図 31 蓮田市文化財情報サイト

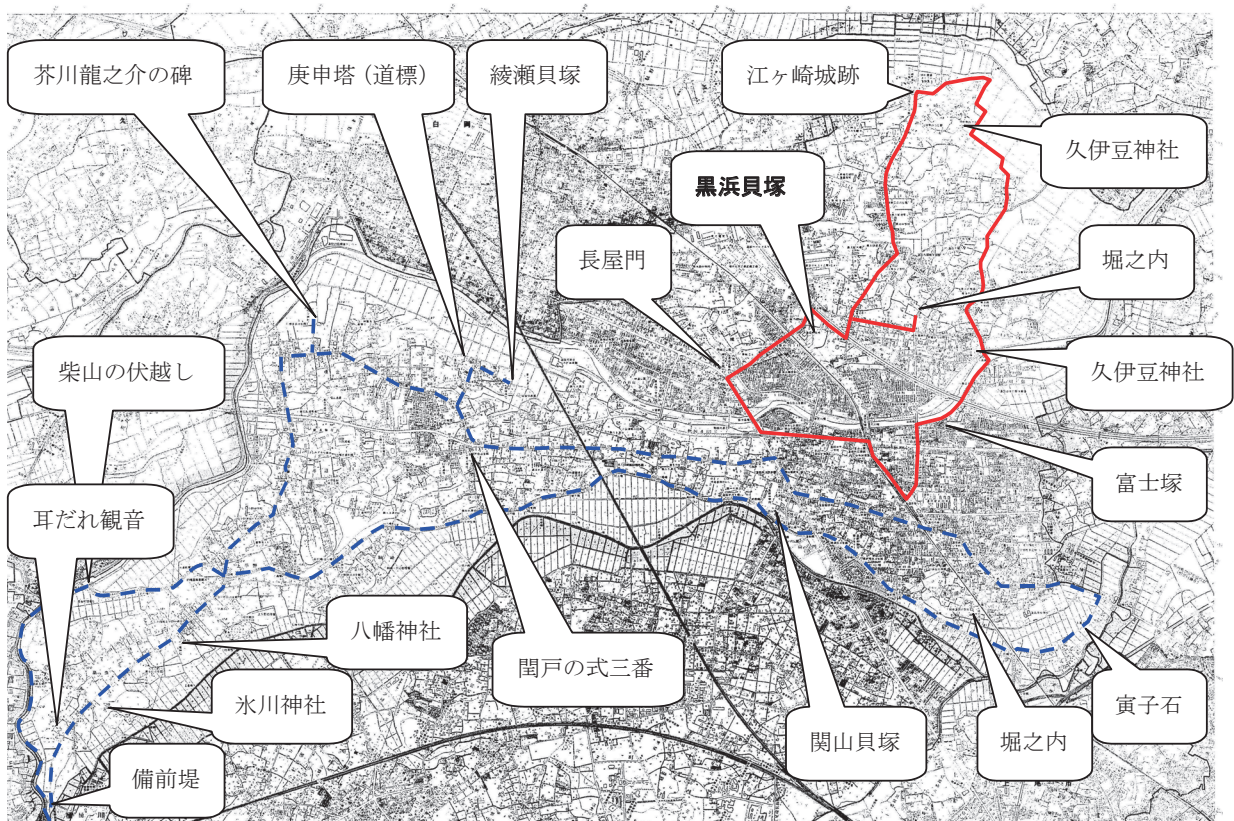


図 32 蓮田市の指定文化財等ハイキングコース (再掲)

表 15 蓮田市の指定文化財等一覧（30箇所）（再掲）

No.	名 称	区分	種 類	所在地又は 所在場所	員数	所有者 ・ 管理者	指定年月日	備 考
1	黒浜貝塚	国	記念物・史跡	大字黒浜字宿浦	1	蓮田市	平成 18. 7. 28	
2	矢島家円空仏群	県	有形・彫刻	大字江ヶ崎	18 軀	個人	平成 11. 3. 17	
3	板石塔婆	県	有形・考古資料	大字馬込	1 基	蓮田市	昭和 40. 3. 16	
4	関山式土器	県	有形・考古資料	関山 1 丁目	8 点	埼玉県	昭和 51. 3. 30	埼玉県立史跡の博物館蔵
5	雅楽谷遺跡出土土器（遺物）	県	有形・考古資料	大字黒浜	15 点	埼玉県	平成 6. 3. 16	埼玉県立史跡の博物館蔵
6	黒浜貝塚群出土品	県	有形・考古資料	大字黒浜	44 点	蓮田市	平成 20. 3. 14	
7	閨戸の式三番	県	無形・民俗	大字閨戸	1	団体	昭和 30. 11. 1	国選択無形民俗文化財
8	綾瀬貝塚	県	記念物・史跡	大字貝塚	1	個人	大正 11. 3. 29	
9	江ヶ崎城跡	県	記念物・旧跡	大字江ヶ崎	1	個人	昭和 3. 3. 31	
10	円空仏	市	有形・彫刻	大字黒浜	3	個人	平成 13. 6. 27	
11	円空仏毘沙門天像	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	1	個人	昭和 43. 2. 1	
12	南朝銘の青石塔婆	市	有形・考古資料	大字閨戸	1	個人	昭和 43. 2. 1	
13	宝篋印塔	市	有形・考古資料	大字貝塚	2	個人	昭和 43. 2. 1	
14	高虫氷川神社彫刻	市	有形・建造物	大字高虫	1	団体	昭和 58. 4. 1	
15	黒浜久伊豆神社本殿	市	有形・建造物	大字黒浜	1	個人	昭和 58. 4. 1	
16	関山式土器	市	有形・考古資料	関山 1 丁目	2	蓮田市	平成 13. 6. 27	
17	十三塚古墳出土遺物	市	有形・考古資料	大字閨戸	7	蓮田市	平成 13. 6. 27	
18	円空仏薬師如来坐像	市	有形・彫刻	大字江ヶ崎	1	個人	平成 13. 6. 27	
19	篠崎家文書	市	有形・文書	大字上平野	一括	個人	平成 13. 6. 27	埼玉県立文書館寄託
20	伊豆島の大蛇	市	無形・民俗	大字黒浜	1	団体	平成 18. 6. 30	
21	寺前平方遺跡 1 号住居跡 出土黒浜式土器	市	有形・考古資料	大字黒浜	2	蓮田市	平成 23. 3. 30	
22	ささら遺跡 4 号住居跡出 土手焙形土器	市	有形・考古資料	東 3 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
23	馬込八番遺跡 20 号住居跡 出土手焙形土器	市	有形・考古資料	馬込 2 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
24	荒川附遺跡 10, 11 号住居 跡出土墨書土器	市	有形・考古資料	関山 3 丁目	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
25	椿山遺跡出土、皇朝十二 銭、承和昌寶	市	有形・考古資料	大字黒浜字椿山	1	蓮田市	平成 23. 3. 30	
26	太田氏房制札	市	有形・文書	大字黒浜	1	団体	平成 23. 3. 30	
27	三浦家文書	市	有形・文書	大字蓮田	1452 点	個人	平成 23. 3. 30	
28	黒浜貝塚ハンノキ群落	市	天然記念物	大字黒浜字丸田、 椿山	一括	蓮田市	平成 23. 3. 30	
29	黒浜貝塚	県	選定重要遺跡・ 貝塚	大字黒浜	—	個人	昭和 44. 10. 1	
30	関山貝塚	県	選定重要遺跡・ 貝塚	関山 1 丁目	—	個人	昭和 44. 10. 1	

第6章 黒浜貝塚の整備後の管理・運営

第1節 整備後の管理団体としての蓮田市の役割

これまでの検討をもとに、黒浜貝塚における利用者の誘客を促すこと、市民参画を推進し、市民と共に考え取り組む整備活用体制の構築、地域の活性化に繋がることを念頭においた運営計画を検討する。

1) 運営体制

黒浜貝塚は、蓮田市役所隣接地であり、隣接する蓮田市文化財展示館は蓮田市教育委員会で管理していることから、文化財展示館同様に、蓮田市教育委員会直営で運営することとする。また、公園の管理も兼ねることから蓮田市と共同で運営することとする。

さらに、「市民の森の復元」、「ボランティアガイドによる解説」、「エコツーリズムの推進」など、市民参加や観光関連の事業者・団体による柔軟で効率的な管理運営を展開する。想定される組織は以下のとおりであり、図33に示すとおり、蓮田市・蓮田市教育委員会を中心として市民やボランティア、観光関連事業者・団体と連携した推進を図る。

- ・行政：蓮田市・蓮田市教育委員会
- ・市民：広報誌等での呼びかけに賛同いただいた市民 など
- ・学校・こども会：蓮田市内の小・中学校、蓮田市子ども会育成連絡協議会 など
- ・ボランティア：市民ボランティア学芸員※ など
- ・観光関連事業者・団体：はすだ観光協会、蓮田市商工会、蓮田青年会議所 など

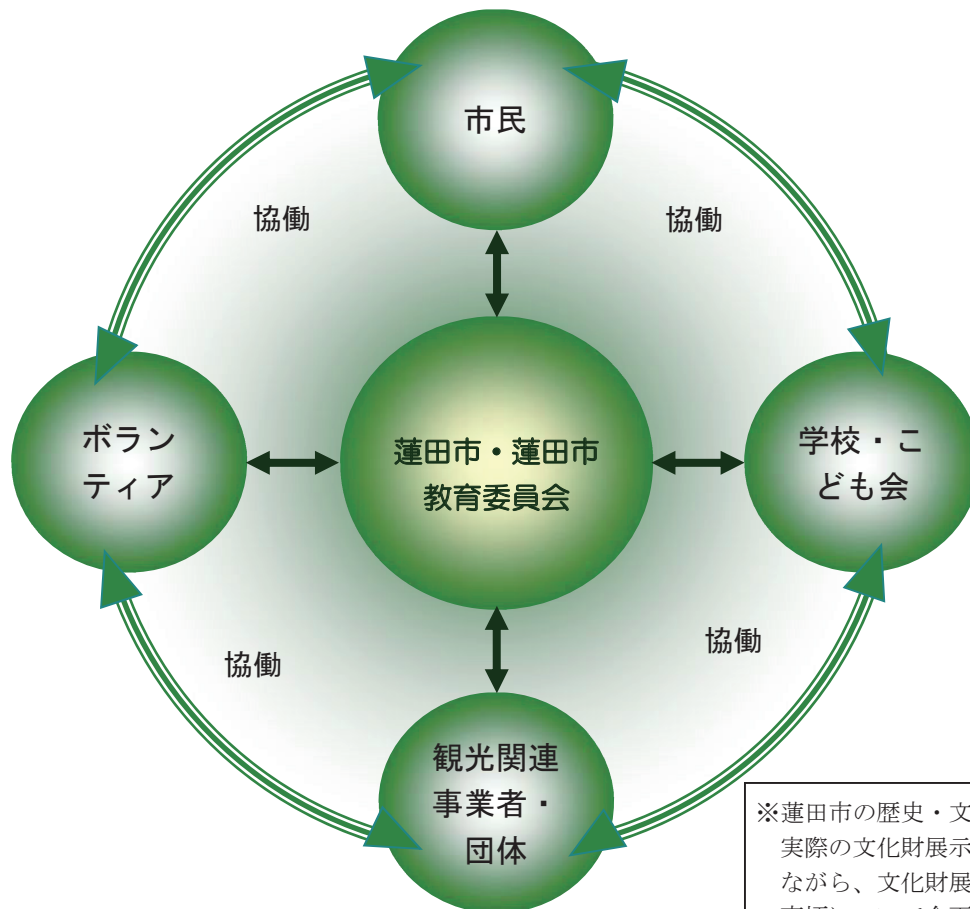


図33 推進体制イメージ

※蓮田市の歴史・文化を時代順に学び、実際の文化財展示館での事業を体験しながら、文化財展示館で興味を持った事柄について企画展示を行ったり、来館者への展示解説に協力いただける方（現在：90名程度が講座を受講中）

2) 運営管理の役割

現在は、黒浜貝塚として年間を通じて開放がなされており、料金の徴収は行っていない。史跡整備後も、現行の体制を維持しつつ、市民協働による管理・運営を考慮しながら、以下の点で管理運営を行っていく。

(1) 公園運営における基本条件

公園全体の運営管理条件、ガイダンス施設の運営管理条件は以下のとおりとする。

①公園全体の運営管理条件

- ・公園外周部の閉鎖管理を行わない。
- ・公園内利用可能エリアには公開時間を設ける。
- ・夜間園内照明は実施しない。また、公開時間外の利用についての注意喚起を促す看板を整備し、周知する。

②ガイダンス施設、便益施設の運営管理条件

- ・蓮田市文化財展示館の運営管理条件に準ずる。
- ・ガイダンス施設及び体験学習の利用は無料とする。
- ・体験学習等の教材に係る実費は、材料費等については一部受益者負担も検討とする。
- ・夜間閉鎖を原則とする。



写真6 文化財展示館での見学風景

(2) 求められる運営管理

黒浜貝塚を先述の運営体制で管理するに当たって、その役割やあり方を明確に踏まえ、今後の運営組織づくりの構築が求められる。運営体制組織（案）を踏まえた役割分担（案）を以下に示す。なお、役割分担については、主体的に取り組む組織、参加・支援を実施する組織の2項目に分類した。

①受付・誘導

- ・多様な来園者に対して、黒浜貝塚の史跡公園の利用全般についての基本的サービスを提供する。
- ・蓮田市文化財展示館を活用し、様々な取組に対する受付を対応する。
- ・AR展示を閲覧可能な機材を貸し出す。

②ガイド・体験学習

- ・来訪者に対する展示案内、体験学習など利用メニューを提供する。
- ・来訪者に対する市民ボランティア学芸員による史跡案内を実施する。

③学習支援

- ・文化財展示館の活用、黒浜貝塚の見学会を実施する。
- ・市内小学校の総合学習の時間等を利用した学習支援等を実施する。
- ・チャレンジクイズ友の会を設置し、歴史クイズに親しみながら蓮田の歴史を説明する。

④講座・イベント

- ・市民を対象とした黒浜貝塚に関する出前講座を実施する。
- ・黒浜貝塚探検ツアーなどさまざまな催しものを行う市民参画型イベントを開催する。
- ・体験学習については、火おこし体験など随時参加可能なメニューも構築する。

⑤調査研究

- ・黒浜貝塚や縄文時代前期の文化、自然環境や地域の歴史・民俗に関する地域文化の解明に向けた調査、研究を行う。

⑥企画

- ・蓮田市文化財展示館を活用し、企画展示・季節展示を行い、新たな展示内容、体験学習などを企画する。

⑦周知

- ・黒浜貝塚の遺跡情報・レクリエーション情報を提供し、周知を図る。
- ・四季の見どころに関する情報を提供する。
- ・市内文化財ネットワークの情報や案内を提供する。

⑧維持・管理

- ・市民参画による縄文の森の維持・管理を推進する。
- ・市民協働を想定した四季の植物・食用植物の維持・管理を推進する。
- ・史跡・公園の維持管理全般を行う。

（詳細な内容については、第3節 整備後の計画的な管理・運営計画参照）

表 16 役割分担（案）

項目	内容	蓮田市・蓮田市 教育委員会	市民	学校・こ ども会	ボラン ティア	観光関連 事業者
①受付・誘導	・基本サービスの提供（公園利用全般）	●				
	・蓮田市文化財展示館の活用	●			○	
	・AR展示の閲覧可能な機材の貸し出し	●				
②ガイド・体験学習	・展示案内、体験学習など利用メニューの提供	●				
	・市民ボランティア学芸員による史跡案内	○			●	
③学習支援	・文化財展示館の活用、黒浜貝塚の見学会の実施	●		○	○	
	・総合学習等を用いた学習支援等の実施	●		○		
	・歴史クイズを活用した蓮田の歴史の説明	●	○	○	○	
④講座・イベント	・黒浜貝塚に関する出前講座の実施	●	○		○	
	・市民参画型イベントの実施	●	●	●	●	●
	・火おこし体験など随時参加可能なメニューの構築	●			○	
⑤調査研究	・地域文化の解明に向けた調査、研究	●			○	
⑥企画	・企画展示・季節展示、新たな展示内容、体験学習などの企画	●			○	
⑦周知	・黒浜貝塚・レクリエーション情報の提供	●			○	○
	・四季の見どころに関する情報の提供	●				○
	・市内文化財ネットワークの情報や案内の提供	●	○		○	○
⑧維持・管理	・縄文の森の維持・管理の推進	●	○	○	○	
	・四季の植物・食用植物の維持・管理の推進	●	○		○	
	・史跡・公園の維持管理全般	●	○	○	○	○

（●主体、○参加・支援）

第2節 整備後の市民協働による管理・運営

管理・運営に市民が参画するためには、基本整備計画段階から市民が計画づくりや維持管理の活動を行い、供用開始時には、協力体制が形成されていることが必要である。このためには、市民に史跡の情報や整備計画などが広く周知されるとともに、市民が史跡を通じた活動に参画する仕組み作りが必要である。

このことから、第1節で整理した運営管理項目に沿って、以下に示す事業を計画的に推進していく。なお、現在でも実施している取組については、継続しながら史跡整備後に向けて内容の拡充を図る。

1) 学習支援

- ・黒浜貝塚、文化財展示館を活用した市内小・中学校に対する歴史講座の実施（継続）
- ・市内小中学校に対する学校歴史講座の実施（継続）
- ・チャレンジクイズ友の会によるクイズ形式での学習（継続）
- ・中学校職場体験学習（継続）

2) 講座・イベント

- ・中央公民館市民大学等による市職員・ボランティアガイドの講座の実施（新規・継続）
- ・市民参画型イベントへの場の提供（新規）
- ・市民参画型イベントへの催し物の支援（継続）
（雅楽谷の森フェスティバル、親子ふれあい村など）

3) 周知

- ・市民ボランティア学芸員による、黒浜貝塚・文化財展示館ニュースの発行（新規）
- ・地区行政区等の地域住民との連絡、調整（新規）

4) 維持・管理

- ・市民協働による縄文の森の維持・管理の推進（新規）
（椿山のムラの一部について、小学生などを対象とした市民参加での植樹の実施、植樹後の育樹活動を展開）
- ・市民協働による四季の植物・食用植物の維持管理・収穫の推進（新規）
（宿浦のムラ凹地状広場外周部、椿山のムラ草地広場等の植物、下草について、市民協働による植え付け、維持管理、収穫を展開）
- ・市民の自主活動の誘導、支援（草刈、清掃等）（新規）

第3節 整備後の計画的な管理・運営計画

公園の供用開始後、公園内の遺構や植栽などを長期的に良好な状態を維持し、保全していくことは、史跡公園整備の目的を達成するための必須項目であり、計画的な管理・運営を展開する必要がある。

本節では、第1節に示した運営管理項目の⑧維持・管理について示す。

1) 維持管理の考え方

・史跡の保存

公園の供用開始後、公園内の遺構を長期的に良好な状態を維持し、保全していくことは、史跡公園整備事業の目的を達成するための必須項目であり、徹底した維持管理体制の構築が必要である。

遺構展示施設の破損や汚れなどの老朽化はイメージ低下に直結し、公園全体の価値を損ねる。このため、日常の点検・清掃の徹底や、破損の際の迅速な補修対応が求められる。

・多様な公園機能の維持

本公園は、遺構展示施設、ガイダンス施設、園路広場、便益施設、管理施設、保全・育成樹林など、多様な公園機能を有しており、これらの機能を維持するために各施設に適した管理対応を実施しなければならない。

・利用者の安全確保

公園利用者に対し、公園側は安全を確保することが必須である。公園の各施設の物的条件を整えて施設の保全を図る施設の保守管理と共に、危険を未然に回避し、事故を未然に防止する安全管理を徹底することが求められる。

2) 維持管理方針

計画地における管理項目は、次のとおりである。

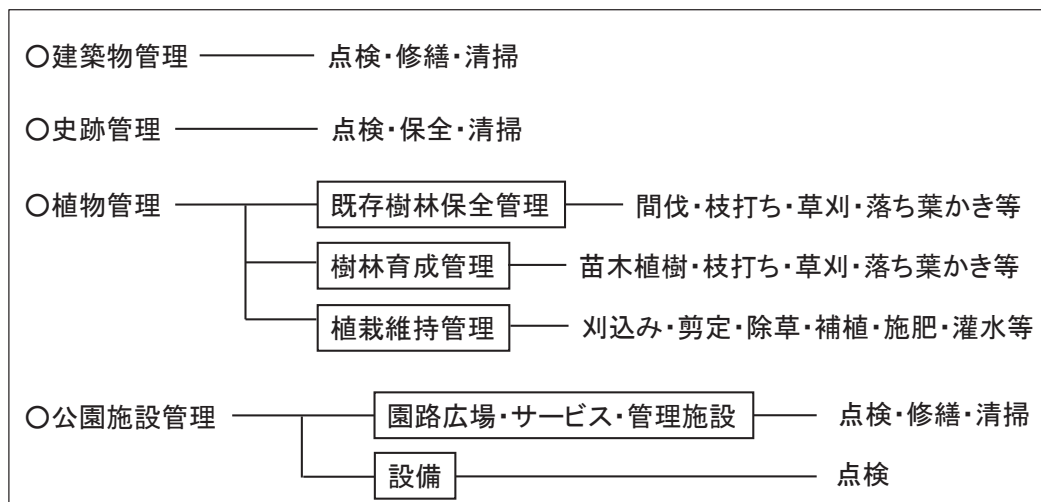


図 34 黒浜貝塚の維持管理方針（案）

◇建築物管理・史跡管理・公園施設管理

- ・点検:人為的な破損、落書き、汚れなどは管理者が視覚的な判断で点検を行う。また、メンテナンス業者と委託契約を結び、定期的に細部までの点検を行う。
- ・修繕:点検により破損箇所等が発見された場合、その都度、迅速に修繕を行う。また、塗装部は経年劣化で退色等が予想され、美観を維持するために期間を設定して定期的に塗り替えを行う。

- ・清掃:掃除機やほうきでのゴミの集積や、ふき掃除等は日常的に行う。また日常の清掃では行き届かない箇所の清掃も年に2~3回程度行う。

◇植物管理

植物管理の年間スケジュールを表17に示す。

- ・既存樹木保全管理

黒浜貝塚の宿浦のムラ、椿山のムラなど史跡全域を対象とし、既存樹木を対象に、間伐・枝打ち・草刈・落ち葉かき、危険個所の剪定等が必要であり、各々適切な時期に適宜実施する。

- ・樹木育成管理

椿山のムラエリアの縄文の森の復元を対象として、竹林除去後の縄文樹木として適切な樹種を選定し、その苗木を段階的に植樹していく。なお、苗木の生育後は、自然植生による自然交配を目指す。良好な樹林を形成するための枝打ち・草刈・落ち葉かき、危険個所の剪定等の作業は、各々適切な時期に適宜実施する。

- ・植栽維持管理

草地や修景斜面、沿道などに新たに植栽する植物に対し、刈り込み、剪定、施肥等を植物の特性に応じて実施する。

また、市民協働を想定した四季の植物・食用植物については、市民協働により維持管理・収穫、体験学習等を実施するが、計画的な維持管理として、古葉除去、除草、施肥、病虫害防除を地被植物の特性に応じて適宜実施する。

表17 植物管理年間スケジュール

管理エリア	管理作業	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
既存樹林 保全管理	間伐	■												
	枝打ち				■				■					
	草刈						■			■				
	落ち葉かき											■		
樹林育成 管理	苗木植樹			■										
	枝打ち				■				■					
	草刈						■			■				
	落ち葉かき									■				
植栽維持 管理	高木	常緑樹剪定				■				■				
		落葉樹剪定	■						■			■		
		施肥	■					■						
		病虫害防除	■				■							
	低木	刈り込み					■							
		除草					■		■		■			
		施肥	■										■	
	地被	病虫害防除						■						
		古葉除去		■				■						
		除草							■		■			
	施肥	■										■		
	病虫害防除						■							

国 指 定 史 跡
黒 浜 貝 塚

— 整備基本構想・基本計画策定報告書 —

平成 26 年 3 月 発行

発 行 埼玉県蓮田市教育委員会

〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1

TEL 048-768-3111

受託者 中央開発株式会社

印 刷 株式会社 サンワ

